

山口県報

平成25年
4月2日
(火曜日)

目次

- 告示
 - 生活保護法の規定に基づく指定医療機関の廃止の届出(厚政課).....
 - 生活保護法の規定に基づく医療機関の指定(厚政課).....
 - 救急病院の認定(地域医療推進室).....
 - 平成二十五年産麦類の指定種子生産ほ場の指定(農業振興課).....
- 公告
 - 特定非営利活動法人の設立の認証の申請(二件)(県民生活課).....
 - 大規模小売店舗立地法第八条第一項の規定による意見の聴取(三件)(商政課).....
 - 公安委公告.....
 - 一般競争入札の実施.....



山口県告示第四百四十四号

生活保護法(昭和二十五年法律第四百四十四号)第五十条の二の規定により、指定医療機関から次のとおり医療機関を廃止した旨の届出があった。

平成二十五年四月二日

山口県知事 山本 繁太郎

名称	所在地	廃止年月日
川元医院	宇部市大字小野八一八八の二二	平成二四、一二、一八
岩崎クリニック	山口市小郡下郷二二七六	" " " " 一一

徳山病院 周南市新宿通一丁目一六 平成二五、一、三一

山口県告示第四百四十五号

生活保護法(昭和二十五年法律第四百四十四号)第四十九条の規定により、医療扶助のための医療を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成二十五年四月二日

山口県知事 山本 繁太郎

名称	所在地	指定年月日
よしかわ脳神経外科クリニック	宇部市東小串二丁目一番六号	平成二五、三、一
徳山病院	周南市新宿通一丁目一六	" " 二、
みらい薬局	宇部市東小串二丁目一番三号	" " 三、
こころ薬局吉敷店	山口市吉敷中東三丁目二八八六の	" " " "
オリーブ薬局愛宕山店	岩国市尾津二丁目一〇番二号	" " " "
センター薬局	愛宕山一丁目一番三号	" " " "
栄久薬局	周南市原宿町四番一九号	" " " "

山口県告示第四百四十六号

救急病院等を定める省令(昭和三十九年厚生省令第八号)第一条第一項の規定により、次の病院を救急病院として認定した。

平成二十五年四月二日

山口県知事 山本 繁太郎

名称	所在地	認定が効力を有する期限
医療法人陽光会光中央病院	光市島田二丁目二番一六号	平成二八、三、三一

山口県告示第四百四十七号

主要農作物種子法(昭和二十七年法律第三十一号)第三条第一項の規定により、次の市町の区域内のほ場を平成二十五年産の麦類の指定種子生産ほ場として指定した。

